

ペアレントメンター利用のお申込み

ペアレントメンターの派遣を希望される場合は、以下のとおりお申し込みください。

なお、個人からの申込みは現在お受けしておりません。

申込み方法

1 依頼機関・団体から派遣依頼書を送付

事務局ホームページから派遣依頼書をダウンロードし、事務局アドレスへ送付してください。(ダウンロードが難しい場合には事務局へご連絡ください。)

2 事務局で内容を確認し、派遣調整・決定

事務局より、申込み内容確認の連絡をします。事務局でペアレントメンターを検討・調整し、派遣を決定します。(派遣依頼機関等へ「派遣通知書」を送付します。)

3 事前の打合せ等

派遣決定後、必要に応じて事務局又はペアレントメンターから派遣依頼機関等へ打合せの連絡をします。

4 ペアレントメンターが訪問・活動

- ペアレントメンターの活動後、派遣を依頼した機関等から「実施報告書」の提出をお願いします。
- お申込みは、利用希望日のおおむね3週間前までをお願いします。

東京都 ペアレントメンター事業

発達障害や
発達が気になる子供を育てる
家族への支援

ペアレントメンターが
悩みや不安に共感したり、
子育て経験談をお伝えしながら、
発達が気になる子供の子育てを
応援します。



東京都

東京都ペアレントメンターの
派遣についての
ご相談・お問合せ先

🏠 東京都ペアレントメンター事務局
(東京都発達障害者支援センター (TOSCA))
〒156-0055
東京都世田谷区船橋 1-30-9

☎ 03-3426-2323
(社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所内)
受付時間：平日9時～18時

FAX 03-3706-7242

🌐 <http://www.tosca-net.com/mentor/>
「派遣依頼書」の様式はこちらから
ダウンロードできます。

✉ t29-mentor@kisenfukushi.com
派遣依頼書はこちらに送付してください。

[発行]

東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課
平成30年2月発行 登録番号(29)399

「ペアレントメンター」をご存知ですか？

メンターとは、「信頼できる相談相手」という意味です。

専門家とは違う視点で
同じ親として葛藤や不安に共感しながら
寄り添うことができます。

ペアレントメンターは、発達障害のある子供の養育経験を活かして
同じような子供を持つ親の話を聴いたり、情報提供などを行います。

また、さまざまな子育ての経験や地域の情報などを
同じ親の目線で伝えることができます。

例えばこんなときに…

子供の行動が
理解できない！



発達障害と言われて…
今後の進路や暮らしは
どうなるんだろう？

学校で
うまくいって
いないみたい…



専門機関に
行くのは
敷居が高い…

子育ての悩みを
ペアレントメンターにお話しできます。

ペアレントメンターの
子育て経験談を聞くことができます。
(進路選択や福祉サービスの利用、生活の工夫など)

ペアレントメンターを利用して…

ひとりで悩んでいたけど、
話しを聞いてもらえて、
自分だけじゃないんだと
思えて、気持ちたちが楽にな
りました！



先輩ママの子育て
の工夫を知って、
私も試してみよう
と思いました！



こんな場面で活用ができます

地域の支援機関における親グループ
や、子育てサークル、親の会などで開
催される相談会や茶話会、座談会など
に参加

保育所や幼稚園、学校などで開催され
る研修会や、支援者等の講演会や勉強
会、住民向け講座などの講師

区市町村や支援機関などでの個別支援

※ペアレントメンターご利用の費用は無料です。

- 東京都ペアレントメンターは、東京都が行う講義やグループワークなどの養成研修を受け、ペアレントメンター事務局に登録しています。
- 個人情報には慎重に取り扱われますので、安心してご利用いただけます。